

農業委員会議事日程

日 時：令和7年3月28日(金)午前10時00分

場 所：千曲市役所 3階 301 会議室 AB

[開 会]

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第 56 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
6. 議案第 57 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
7. 議案第 58 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
8. 議案第 59 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について
9. 議案第 60 号 遊休農地に係る非農地判断について
10. 議案第 61 号 令和 7 年度最適化活動の目標設定等について
11. 議案第 62 号 令和 7 年度千曲市農業委員会事業計画(案)について
12. 議案第 63 号 職員の人事について
13. 報告事項
 - (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - (2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
14. その他
 - (1) 令和 7 年度農地等利用最適化推進等の活動、春農地パトロール日程予定等について

[閉 会]

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 14 名
小山泰一農地等利用最適化推進委員外 14 名
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 小山直美、企画主査 宮坂昌吉、主任 岩井佳苗

【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和7年3月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
小山次長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り うと思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ んか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、11番 綿貫孝美 委員、12番 小林智恵子 委員にお願いいたします。 それでは、日程第5、「議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議 題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
小山次長	……議案内容説明……
議 長	説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。 (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決といたします。 お諮りいたします。「議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について」原案 のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第56号」は、原案のとおり可決されました。 日程第6、「議案第57号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題 といたします。事務局より説明をお願いいたします。
宮坂企画主査	……議案内容説明……

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

近藤委員

この案件は、倉科の運動場下に位置する農地で、顛末書が添えられ、相続後調査したところ、現況が庭となっており追認となります。隣接耕作者の同意を得ており、特に問題ないと思われま

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行いたします。質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 57 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 57 号」は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 7、「議案第 58 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂企画主査

……議案内容説明……

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1 番案件は、ことぶきアリーナから南へ 200m程に位置する農地に、薪置場を設置する計画です。隣接農地はなく、汚水もなく、雨水は地下浸透で、問題ないと思われま

2 番案件は、千曲線沿いのカクイショールム東側にある農地に、1 区画の宅地を分譲する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 58 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 58 号」は、原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 8、「議案第 59 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

……議案内容説明……

- 議長 説明が終わりました。なお、議案の中に出席委員に関する案件がありますので、はじめに該当の 52 番案件を審議いたします。
農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」にならい、鎌田委員の退席を求めます。
- (退席・退室)
- 議長 それでは、52 番案件について、質疑・意見をお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議長 質疑・意見を終結します。
お諮りいたします。「議案第 59 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」の 52 番案件について、原案の通り可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (挙手全員)
- 議長 全員賛成ですので、「議案第 59 号」の 52 番案件は、原案のとおり可決されました。
ここで、議事参与の制限を解きます。
- (入室・着席)
- 議長 それでは、1 番から 51 番、53 番から 191 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。
- 柳澤委員 件数が多い理由の説明を願います。
- 小山次長 農業経営基盤強化促進法に係る利用権の設定は、今月受付で終了となることから、6 月末終期到来までの更新を受け付けました。
- 鎌田委員 法改正による貸借への影響について説明願います。
- 小山次長 農業経営基盤強化促進法の改正により、貸借の方法が 4 月から変わります。その詳細は、地域計画に定められた区域内(農振農用地区域)は、農業経営基盤強化促進法 18 条第 1 項による集積計画(農地中間管理事業)による利用権の設定ができますが、それ以外は、基本的に農地法 3 条により貸借の許可により利用権の設定となります。中間管理事業では基本的に 5 年以上の貸借期間を設ける事となっていますが、土地所有者や耕作者の年齢等により、期間はまちまちとなっています。
- 議長 他にございますか。
- (進行の声あり)
- 議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 59 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」の 1 番から 51 番、53 番から 191 番案件について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 59 号」の 1 番から 51 番、53 番から 191 番案件は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程 9、「議案第 60 号 遊休農地に係る非農地判断について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

柳澤委員

この非農地判断によって、何が変わり、地目の変更にはどのような手続きが必要となるのかお聞きします。

小山次長

この非農地判断には 2 種類あり、農地パトロール等によるものと、申請によるものです。今回の案件は、パトロール等で現地を確認し、本人の申し出を受け、担当委員さんの確認後、担当所管課の決裁を受けて、委員会諮り、承認後本人に通知します。地目変更登記は土地所有者本人が行っていただきます。その後、税の評価等の判断に移っていきます。

議 長

他にございませんか。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第 60 号 遊休農地に係る非農地判断について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 60 号」は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 10、「議案第 61 号 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について」を議案といたします。事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

……議案内容説明……

議 長

説明が終わりました。それでは、質疑・意見をお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第 61 号 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 61 号」は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 11、「議案第 62 号 令和 7 年度千曲市農業委員会事業計画(案)について」を議案といたします。事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。それでは、質疑・意見をお受けいたします。

鎌田委員 就任後、早々の総会への出席や議案の説明等をお聞きし、概要説明は受けておりますが、まだ不明な点が多く、できれば研修等を実施願いたいのですが、よろしく願いいたします。

滝沢局長 承知いたしました。令和 7 年度に委員の改選が予定されていますので、改選後となりますが、計画していきたいと思っております。

議長 他にございませんか。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 62 号 令和 7 年度千曲市農業委員会事業計画(案)について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 62 号」は、原案のとおり可決されました。
続いて、日程 12、「議案第 63 号 職員の人事について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

小山次長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。それでは、質疑・意見をお受けいたします。
どうしようもないので、進行いたします。
お諮りいたします。「議案第 63 号 職員の人事について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 63 号」は、原案のとおり可決されました。以上で議事は全て終了しました。
続いて、日程第 13、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

小山次長 (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議長 報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(進行の声あり)

議長 続きまして、日程第 14、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

岩井主任
小山次長 ○ 令和 7 年度農地等利用最適化推進等の活動、春農地パトロール日程予定等について
○ 令和 7 年度 6 月までの総会日程について

議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和 7 年 3 月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午前 11 時 15 分